

いたばし 環境管理ニュース

2014年8月1日
第359号

発行:板橋環境管理研究会
〒173-0005 板橋区仲宿54番10号
電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133

(板橋区公式ホームページからも閲覧可能)

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html

今号のトピックス

- 1 板橋エコアクション取組事業者募集中
- 2 水循環基本法の施行
- 3 打ち水キャンペーンにご協力ください

板橋エコアクション取組事業者募集中

板橋エコアクション(IEA)は、事業所の皆様の可能な範囲で環境に配慮した行動を行い、その行動を評価・継続することにより、新たなライフスタイルの定着に繋がることを目的とした事業です。マネジメントシステムの手法を用いて、省エネルギーや環境負荷の低減を促進します。板橋区では、板橋エコアクションの取組事業者を募集しています。

1. 板橋エコアクションを取り組むためには

- ① エコレポートと呼ばれるエクセルのシートに、事業所の概要や過去のエネルギー使用実績、これから取り組む内容を記入し、提出します。
- ② 事務局が審査を行い、認定されれば『活動確認書』を送付いたします。これで、板橋エコアクション取組事業者となります。
- ③ 年に1回、エコレポートを記入・提出し、事務局が審査を行います。認定されれば引き続き、板橋エコアクション取組事業者となります。

エコレポートの詳細は、下記アドレスからホームページにアクセスし、ご参照ください。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/011/011059.html

板橋エコアクションは、事業所の責任者が定めた環境に対しての方針や目標について、「いつ」・「誰が」・「どのように」目標達成していくかを計画し、それを実行・評価するものです。いわゆる環境マネジメントシステムの一つであり、このほかに「ISO14001」や「エコアクション21」といった環境マネジメントシステムがあります。これらは、作業量が非常に多いことや登録・審査に費用がかかることがあり、事業所の規模などによって取り組むことが難しい側面があります。しかし、板橋エコアクションは、ほかのマネジメントシステムと比べて作業量は少なく、登録・審査費用がかかりません。次ページに、板橋エコアクションやISO14001等について、特徴を一覧表にまとめました。

2. 板橋エコアクションの利点

- ・ISO14001を基盤として、内容を様式に簡潔にまとめているので、環境マネジメントシステムについて知識がない場合でも簡単に取り組める。
- ・登録・審査料が無料
- ・レベルが3段階に分かれているので、可能な範囲で取り組める。
- ・新エネルギー・省エネルギー機器導入補助金の上限金額増加(50万円→100万円)
- ・工場変更認可手数料の免除
- ・産業融資制度利子補給の優遇措置(利子補給割合加算率:1割)
- ・板橋区施工能力審査型総合評価方式における企業の地域貢献評価点加点

3. 板橋エコアクションとISO14001等との比較

規格の発行主体	板橋区	国際標準化機構 (ISO)	環境省
規格	板橋エコアクション (IEA)	ISO14001	エコアクション21 (EA21)
日本での運営主体	板橋区	公益財団法人 日本適合性認定協会 (JAB)	一般財団法人 持続性推進機構 (IPSuS)
登録件数	153 件	約 20,000 件	約 8,100 件
認証・登録経費	無	高	低
更新登録経費	無	高	低
審査の方法	書類審査(コンサル可) ※レベルCは現場審査	認証機関による 現場審査 (コンサル不可)	認証機関による 現場審査 (コンサル可)
内部監査	不要	要	従業員 100 人未満は不要
審査までの所要期間	短 (書類確認に1週間程度)	長	中
特徴	板橋区独自 レベル3段階	国際規格	国内規格

平成26年3月31日現在

4. 問合せ先

板橋区役所 資源環境部 環境戦略担当課 環境協働推進担当係
 住所: 〒174-0063 板橋区板橋 2-66-1 区役所6階③窓口
 電話: 3579-2622 FAX: 3579-2589
 Eメール: s-kankyo@city.itabashi.tokyo.jp



ハクセキレイのハクちゃん

水循環基本法について

平成26年3月27日に成立した水循環基本法が、平成26年7月1日に施行されました。法律の概要は、以下のとおりです。

1. 目的

水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与すること

2. 定義

①水循環

水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水として河川の流域を中心に循環すること

②健全な水循環

人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環

3. 基本理念

①水循環の重要性

水については、水循環の過程において、地球上の生命を育み、国民生活及び産業活動に重要な役割を果たしていることに鑑み、健全な水循環の維持又は回復のための取組が積極的に推進されなければならないこと

②水の公共性

水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水については、その適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならないこと

③健全な水循環

水の利用に当たっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最小となり、健全な水循環が維持されるよう配慮されなければならないこと

④流域の総合的管理

水は、水循環の過程において生じた事象がその後の過程においても影響を及ぼすものであることに鑑み、流域に係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならないこと

⑤水循環に関する国際的協調

健全な水循環の維持又は回復が人類共通の課題であることに鑑み、水循環に関する取組の推進は、国際的協調の下に行われなければならないこと

4. 水循環基本計画

政府は、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水循環に関する基本的な計画を定めなければならない。

5. 基本的施策

①貯留・涵養機能の維持及び向上

②水の適正かつ有効な利用の促進等

③流域連携の推進等

④健全な水循環に関する教育の推進等

⑤民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

⑥水循環施策の策定に必要な調査の実施

⑦科学技術の振興

⑧国際的な連携の確保及び国際協力の推進

6. 水循環政策本部

水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に水循環政策本部を設置

・水循環基本計画案の策定

・関係行政機関が実施する施策の総合調整

・水循環に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整

7. その他

・国や地方公共団体等の責務

・関係者相互の連携及び協力

・施策の基本方針

・水の日(8月1日)

・法制上の措置等

・年次報告

(国土交通省ホームページより)

打ち水キャンペーンにご協力ください

区では7月19日(土)から8月31日(日)までを「打ち水キャンペーン～やってみよう！私たちの身近なエコ活動～」期間とし、区内全域での打ち水の実施をお願いしております。打ち水により、水の気化熱を利用し路面の温度を下げ、気温の低下、エアコン使用の抑制をねらいます。

区内企業・事業者におきましても、キャンペーンの趣旨をご理解のうえ、期間中できる限り実践いただきますようお願い致します。

なお、地域・グループ・団体・企業などで、打ち水に取り組んでいただいた場合には、「打ち水キャンペーン実施報告書」の提出にご協力ください。

1. 主催

- ・いたばしエコ活動推進協議会
- ・エコポリス板橋環境行動会議
- ・板橋区

2. 期間

平成26年7月19日(土)から8月31日(日)

3. 活動内容

地域の道路や歩道などにおける“打ち水”

4. その他

打ち水キャンペーン用の道具類(桶、ひしゃく、のぼり)の貸出を希望する場合は、環境協働推進担当係より貸出をいたしますので、事前にご連絡ください。

※数に限りがありますので、日程によっては貸出できないこともあります。

5. 実施報告書ダウンロード

「区ホームページ(くらし→環境・清掃→お知らせ)」

(http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_oshirase/062/062379.html)

または、環境協働推進担当係までお問い合わせください。

6. 報告先・担当

いたばしエコ活動推進協議会

(事務局) 環境戦略担当課 環境協働推進担当係 福田・野口

住所: 〒174-0063 板橋区前野町 4-6-1 エコポリスセンター3階

電話: 5970-5656 FAX: 5970-3426 Eメール: s-kkyodo@city.itabashi.tokyo.jp



推奨する打ち水方法

- ・なるべく水道水を使わず二次利用水（エアコン室外機の排水、雨水、お風呂の残り湯など）を使用
- ・朝夕の涼しい時間帯に、日向より日陰や風通しの良いところに行く
- ・路面だけでなく、屋上、壁、ベランダ、室外機などでも効果があります

※車や人通りの多いところでは、迷惑にならないよう
ご配慮をお願いします。

